

障連協にゅーす

第54号

発行日

2025年1月25日

発行者

特定非営利活動法人
旭川障害者連絡協議会

【目次】・理事長あいさつ

・各種事業報告（「障害者週間」記念事業・各団体からの発言 / 障害者スポーツ交流大会） / ほか

・団体の活動報告（旭川自閉症児者親の会ほか） / 移動支援事業について / ほか



新年明けましておめでとうございます

「新たな道を切り拓く年に」



理事長 今野 浩明



新年明けましておめでとうございます。

2025年の干支は巳（へび）です。この「巳」という字はへびの象形・胎児の象形であり、「（地中で）力を蓄えていたものの芽が出る年」、脱皮する特性から「再生と誕生を意味する年」とする捉え方があるようです。

コロナ禍によって「密」を避けるため、リモートでの授業や仕事、面談などへのアクセスが自宅等でできるようになりました。この仕組みは、外出が困難な方や対話にコンピューターなどの電子機器の支援が必要な方など、障害のある方々等が長年必要性を訴えてきたものでもあります。感染拡大防止策というお題目を得て瞬く間に実現されましたが、私は障害の状況に沿った対話の手法として検討された支援策・技術力も、世界的なパンデミック対策の一助となった事例と考えたいと思います。

障害のある方の暮らしや活動に寄与する環境づくりには様々な課題がありますが、その中でも工夫を重ね続けることや問題意識をもって取組の具体化を図ることは、確実に力を蓄えることにつながります。

2025年は巳年にあやかって、障害のある方の幸せを願う皆様にとって、これまで培ってきたものの花開く年、長年懸案であったことに新たな道を切り拓く年となるよう一緒に頑張ってまいりましょう！！ **新春万福**

「障害者週間」記念事業開催！

テーマ「旧優生保護法を一緒に考える」

映画『沈黙の50年』上映

12月8日、令和6年度旭川市「障害者週間」記念事業を260人の参加で開催しました。記念企画として、優生保護法の適用により強制不妊治療を施された障害者の証言などにより構成された映画「沈黙の50年」の上映、旭川市立大学の北村典幸教授をコーディネーターにお迎えして「障害者団体からの発言」を行いました。



「団体からの発言」の各団体のみなさん



オープニングは旭川市立大学短期大学部
手話歌サークルド・レベのみなさん



映画「沈黙の50年」上映 260人参加

「各団体からの発言」要旨

「旧優生保護法」に係る発言を加盟団体から
3 団体が行いました。発言の要旨を掲載しました。

旭川アカシア会

代表 林 優子です

○アカシア会の会員は地域で暮らしている人が多く、子育てを経験している人も数名おられます。
○昔はヘルパー制度そのものがなく、子育て中、大変だったこととして、みなさんが入浴と言います。生後は、毎日、沐浴しないといけないが、麻痺があって抱き上げられないので、夫婦で協力したり、シンクにベビーバスを置いた。母や兄に助けてもらったなどの声がありました。
1999 年の障全協の全国集會に青木さんと林で参加した時のことです。その年に生まれた我が子を障がいのある夫婦で育てていますが、母のヘルプで入った方が子供には触れてはいけないと黙々と家事支援をされたそうで、このことを直接政府交渉のとき、厚生労働省に訴えました。その後、旭川で初めて子育てにヘルパーがついた。伝えたいことは、子供を持つことについて、障害があるからダメだ。ではなく、サポートがあれば重い障がいがあっても育てられるということです。

一般社団法人旭川手をつなぐ育成会

会長 青山弥生です

○旧優生保護法で本人の同意もなく、強制的に不妊手術を受けさせられた。
○本人や周りの人達がつらい思いを長年持ち続ける中で、やっと令和6年の7月に国が賠償責任を負うと最高裁の判決がでました。
当時の岸田首相が原告の方達と面会し謝罪された事、これから補償法も出来、声を上げられなかった人達にも補償が受けられる様になって来る事、良い結果になったと思いました。
○「優生思想」はまだまだ社会にあり、8年前の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で起きた事件は、大変なショックを受けました。犯人は「重度の障害者は生きていく意味がない」と主張し続けていました。
このありえない事件は本人、家族、支援者にも不安と恐怖を与えました。その時、全国手をつなぐ育成会連合会では、すぐに本人達の気持ちに寄り添う声明文を出して、安心を促していました。
一生懸命に生きて頑張っている人達に不合理な事がないように、「差別のない社会」になるように願っています。



一般社団法人旭川ろうあ協会

副理事長 大内祥一です

「沈黙の 50 年」の映画を見ていただきましたがいかがでしたか。本当に胸が痛くなる内容でした。

1948 年の優生保護法は障害がある人の同意もなく約 2 万 5 千人の人たちに子どもを産めなくする「不妊手術」や人工中絶手術を実施できるようにしました。長年にわたって多くの人がその被害にありました。

全日本ろうあ連盟は 6 年前の 2018 年 3 月 25 日から全国において聴覚障害者強制不妊調査を実施しました。北海道ろうあ連盟も弁護士 2 名とともに道内在住の方に聞き取り調査をしたところ 8 名中 5 名が該当しました。ある夫婦は、「妊娠したことを家族に喜んでもらえる」と思ったら、母親が「おろしなさい」の一点張り。「なぜ産んだらダメなのか分からない。戻れるのなら戻りたい」ととても悲しい顔で話したそうです。

優生保護法国家賠償請求訴訟について、2024 年 7 月 3 日、最高

・裁判所大法廷は、優生保護法による強制不妊手術を受けさせられた被害者たちに対して国の責任を認め、損害賠償金を支払うよう命じました。「国が損害賠償責任を免れることは、著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない」と断罪した最高裁判所の判断を心から歓迎し、強く支持します。勇気を持って訴訟を起こしたきこえない原告に心から敬意を表し、今後もあらゆる差別や優生思想をなくすためにも被害者たちや関係団体の皆さまとともに、この優生保護法問題の全面解決に向け、積極的に取り組んでいきます。『命に優劣はない』差別のない未来へ皆さまと一緒に頑張ります。

障害者スポーツ交流大会実施 軽レクと交流と親睦 約 70人参加！



盛り上がるゴロ卓球バレー



モルック競技の熱い戦い

10月20日、各種障害者スポーツ教室の集大成として、約70名が参加し、スポーツ交流大会を開催しました。モルック、ゴロ卓球バレーなどの競技の対戦を行い交流と親睦を深めました。



開会式の様子

障害者水泳記録会の結果報告

11月10日、障害者水泳記録会を開催しました。参加選手、運営スタッフ、学生ボランティアを含め約100名の参加となりました。

記録会は、市長名の記録証が交付される年に一度の大会は、一生懸命に泳ぐ選手達の熱気がみなぎっていました。競技前には入念なウォーミングアップを行い、開会式の後、種目別に3コースに分かれて、精一杯の泳ぎでそれぞれのタイムに挑戦していました。タイムは別としても、みんなで集う記録会に参加者の皆さんに笑顔があふれていました。



競技前のウォーミングアップ

障害者スポーツ教室「水泳教室 10月開催分」

10月2日～23日の毎週水曜日、全4回開催しました。講師に旭川市水上安全赤十字奉仕団顧問の石田彰弘さんをお迎えして、水に親しみながら、水泳の基本を学びました。



水泳教室



水泳教室

【各団体の活動紹介】

今回は、旭川自閉症児者親の会、旭川ろうあ協会、旭川手をつなぐ育成会の各団体に活動報告をお寄せいただきました。

【旭川自閉症児者親の会の活動報告】

「ローズガーデンちっぷべつ」バスツアー実施

7月21日（日）、旭川自閉症児者親の会では、会員の交流と親睦を深めることを目的にバスツアーを実施し、「ローズガーデンちっぷべつ」へ行ってきました。

福祉バスの故障により急遽「シャトルバスおびった号」で行きました。途中、ふかがわ道の駅で昼食を買って、現地に向かいました。

ローズガーデンには赤・白などの3000株のばらが咲いてとてもきれいでした。ガーデン中ほどの「カロスの鐘」をそれぞれの願いを込めて、鳴らしました。

ガーデンの隣には「めえーめえーランド」があり、羊たちとふれあいをしました。

午後から雨の天気予報がはずれ、楽しいバス旅行になりました。（記：旭川自閉症児者親の会 清水）



【一般社団法人 旭川ろうあ協会の活動報告】

きこえない・きこえにくい人の諸問題の解決のために

一般社団法人旭川ろうあ協会は、きこえない・きこえにくい人が直面する諸問題の解決や、私たちの言語である手話の普及、またきこえない・きこえにくいことは何かを社会に知ってもらうための事業を行っている団体です。

大きな事業は主に3つ。7月に短い夏を楽しむ「納涼交流のつどい」、1月は新しい年を共に迎える「新年交礼会」、2月～3月は共生社会の実現を目指す「旭川耳の日のつどい」を企画しています。なお、「耳の日のつどい」の名称は医学モデルを連想することから2024年度を最後に2025年度から社会モデルに沿う名称に変更することになっています。45回という長い月日と共に歩んだ「耳の日のつどい」のテーマは、2025年11月に東京で開かれる「東京2025デフリンピック」に絡み、「デフ・スポーツ」を取りあげた企画を練っています。2025年3月2日（日）、おびった体育館において催されるのでぜひ見に来てください（*^*）

（記：一般社団法人旭川ろうあ協会 橋本）



7月 納涼交流の集い

障がいのある方の外出が守られるために 旭川駅前で街頭演説会実施！



2024年12月14日、旭川手をつなぐ育成会では、旭川駅前において街頭演説会を行い、「障がいのある方の外出が守られるために」と訴えました。演説の内容をご紹介します。

街頭演説の内容：「障がいのある方の外出が守られるために」

あなたのまちに障がいのある方々が存在しています。隣近所にもきっと何らかの障がいを持った方がいると思います。私たちは必要な時に気軽に外出し、近くのコンビニで購入するなど自ら外出して目的を果たすことが出来ますが、障がいのある方の中で身体や判断の難しい方の介助や横にいてくれるだけで安心と言う方にとっては、家族の方だけでは手が回らないなど、それぞれの状況の中で外出が自らで出来ず抑圧された日々の生活に至っている方もおられます。わたしたちが外出をして楽しさや安心感など得られるとともに障がいのある方にとっても旭川市民として当たり前のことであることだと思います。このような事実も地域の方に知っていただきたい想いから街頭で演説をさせていただきます。



また、外出の支援が必要な方に旭川市の事業として移動支援事業があります。ヘルパーと一緒に買い物や生活上必要なこと、余暇的なことなど外出のサポートする事業ですが、近年の人材不足が加速している中、ヘルパー不足や報酬の金額自体の低さもあり、旭川市の支援を必要とする方の外出が守れないという事態に至っています。報酬の改定も含めてこの事業を守るために旭川手をつなぐ育成会としても行政の方々と2回ほど折衝してきましたが、障がい当事者や一生懸命支援いただいている事業者の置かれている状況に対して、お互いの立場を理解しながらの話し合いにまでは至りませんでした。障がい当事者の外出を守るためにも当育成会としても行政に対して移動支援事業の報酬の改定など訴え続けていきます。障がいのある本人たちにとって旭川市民として必要な支援は守られるべきであることとともに日本国憲法にある基本的人権の尊重が保たれるためにも旭川手をつなぐ育成会は叫び続けます。

障がいのある方の外出が守られるために。



2024年12月14日



一般社団法人 旭川手をつなぐ育成会 会長 青山 弥生

真心会様から寄付をいただきました



11月12日、真心会様(会長 富居慶幸様)より障連協他の団体に寄付をいただきました。富居会長から「真心会では、例年、障害者団体への寄付活動を行っており、今年も8月に「チャリティ・マルシェ in CoCoDe」を開催し、その収益を障害者団体の活動のために寄付させていただきます」とご挨拶をいただきました。ありがとうございました。



= 今後の主な行事日程 =

- 障連協新年交礼会 2月 1日(土)12時～
- レク・ボッチャ教室 2月 9日(日)13時～
- スカットボール教室 3月16日(日)13時～



どうぞご覧下さい
障連協ホームページ



明けましておめでとうございます。どんなお正月をお過ごしになりましたか。昨年の選挙で少数与党となった政権党が、これまでになく野党の政策提案を受け入れながら大きく舵が切られています。高齢社会の中で、稼働年齢層の拡大に向け働きやすい社会環境が制度化されつつあります。その中でどういう与野党の話し合いがされるのかしっかり関心をもっていく必要を感じる今日この頃です。今年も皆さん一緒に良い年にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

